

平成17年度中（平成17年4月1日から）  
（平成17年9月30日まで）

# 半 期 報 告 書

三菱重工業株式会社

平成17年度中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は、半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**三菱重工業株式会社**

# 目 次

頁

## 平成17年度中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	66
第6 【提出会社の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間	87
当中間連結会計期間	89
前中間会計期間	91
当中間会計期間	93

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月9日

**【中間会計期間】** 平成17年度中  
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 三菱重工業株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 佃 和 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目16番5号

**【電話番号】** (03)6716-3111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務部グループ長(国内法務グループ) 柴 田 英 紀

「第一部 企業情報」の「第3 設備の状況」及び「第5 経理の状況」については

経理部グループ長(主計・税務グループ) 河 内 裕

**【最寄りの連絡場所】** 上記の[本店の所在の場所]に同じ。

**【電話番号】** 上記の[電話番号]に同じ。

**【事務連絡者氏名】** 上記の[事務連絡者氏名]に同じ。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	平成15年度中	平成16年度中	平成17年度中	平成15年度	平成16年度
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	1,000,043	1,126,360	1,253,781	2,373,440	2,590,733
経常利益 (百万円)	△9,429	△6,552	21,400	29,772	12,538
中間(当年度)純利益 (百万円)	△10,465	△21,525	14,908	21,787	4,049
純資産額 (百万円)	1,279,108	1,262,875	1,395,088	1,324,497	1,309,977
総資産額 (百万円)	3,645,060	3,765,523	3,967,935	3,715,358	3,831,144
1株当たり純資産額 (円)	379.21	375.75	415.81	393.17	390.44
1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	△3.10	△6.40	4.44	6.46	1.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.09	33.54	35.16	35.65	34.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,943	150,646	78,286	134,240	107,065
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,314	△84,557	△47,702	△95,379	△163,321
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,141	91,662	△47,936	△44,402	57,933
現金及び現金同等物 の中間期末(当年度末) 残高 (百万円)	202,841	343,513	176,788	184,766	189,780
従業員数 〔外, 平均臨時雇用者数〕 (人)	61,181	59,856	62,356 〔6,946〕	59,949	59,240 〔6,126〕

(注) 売上高については、消費税等を含んでいない。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	平成15年度中	平成16年度中	平成17年度中	平成15年度	平成16年度
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	787,307	907,947	994,435	1,940,133	2,097,918
経常利益 (百万円)	△23,863	△12,971	9,482	7,555	△9,635
中間(当年度)純利益 (百万円)	△16,860	△17,326	7,984	5,210	△2,008
資本金 (百万円)	265,608	265,608	265,608	265,608	265,608
発行済株式総数 (千株)	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647
純資産額 (百万円)	1,128,974	1,110,802	1,215,274	1,166,225	1,147,594
総資産額 (百万円)	3,064,688	3,197,102	3,363,797	3,139,903	3,288,860
1株当たり純資産額 (円)	334.69	330.49	362.21	346.18	342.03
1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	△5.00	△5.15	2.38	1.55	△0.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当年度)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	3.00	0.00	0.00	6.00	4.00
自己資本比率 (%)	36.84	34.74	36.13	37.14	34.89
従業員数 [外, 平均臨時雇用者数] (人)	35,170	34,096	33,254	34,396	33,500

(注) 売上高については、消費税等を含んでいない。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

### (1)新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱重工産業機器(株)	名古屋市 中村区	350	中量産品	100	当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
2 三菱重工産業機器(株)は、平成17年4月1日、共同新設分割により当社の洗機事業及び三菱重工産業機器販売(株)の洗機・ロボット事業を承継した会社である。

### (2)その他

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱重工プラスチック テクノロジー(株)	名古屋市 中村区	450	中量産品	100	当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有
三菱重工食品包装機械 (株)	名古屋市 中村区	450	〃	100	当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
2 三菱重工プラスチックテクノロジー(株)は、平成17年4月1日、吸収分割により当社の射出成形機事業を承継した三菱重工産業機器販売(株)が、同日付けで商号変更したものである。  
3 三菱重工食品包装機械(株)は、平成17年4月1日、吸収分割により当社の食品包装機械事業を承継した(株)アール・エス・イーが、同日付けで商号変更したものである。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
船舶・海洋	5,513 [125]
原動機	13,929 [651]
機械・鉄構	9,535 [531]
航空・宇宙	7,706 [1,026]
中量産品	16,370 [1,686]
その他・全社(共通)	9,303 [2,927]
合計	62,356 [6,946]

(注) 1 従業員数は、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含まない。

##### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	33,254
---------	--------

(注) 子会社等への休職派遣者、準社員及び嘱託(平成17年9月30日現在7,383人)を含まない。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三菱重工労働組合と称し、本社及び各事業所等に14の支部を有し、組合員数は平成17年9月30日現在34,777人である。また、同組合は、日本基幹産業労働組合連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は極めて安定している。

なお、前記労働組合のほか、当社には、全日本造船機械労働組合三菱重工支部(平成17年9月30日現在組合員数41人)と全国一般労働組合長崎地方本部長崎連帯支部長崎造船分会(平成17年9月30日現在組合員数3人)が存する。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間（以下「第2 事業の状況」において「当中間期」という。）における我が国経済は、個人消費が堅調に推移するとともに、好調な企業収益を反映し設備投資も高水準で推移した結果、全般としては概ね緩やかな景気回復基調にあった。また、輸出は、中国における現地生産能力の向上や景気の抑制策等の影響によりアジア向けの伸びがやや鈍化する傾向が見られたものの、依然として高い水準の伸びを示した。

このような状況の下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は国内受注の確保に加え、海外で受注・販売活動を積極的に展開した。その結果、当中間期は、特に海外において、大型案件を相次いで成約したことに加え、中量製品の受注も増加するなどの成果を挙げた。まず、当社のエンジニアリング力が評価されドバイ向け全自動無人運転の都市交通システムを受注したほか、サウジアラビア向けに得意機種の大規模メタノールプラントを成約した。また、主力製品であるガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントの商談が引き続き活発であり、チリ及び中国向け等を成約したほか、品質や納入実績が評価され、フランス原子力発電所向け取替用蒸気発生器を初めて受注した。さらに、中小型エンジン、フォークリフト及び過給機の受注が新型機種の投入効果や欧州の排ガス規制対応等の需要拡大により増加した。国内においても、工作機械が自動車関連産業向けを中心に好調に推移した。この結果、当中間期の受注高は前中間連結会計期間（以下「前年同期」という。）を1,843億50百万円（+17.0%）上回る1兆2,705億99百万円となった。

また売上高も、船舶・海洋部門が前年同期と比べ船舶引渡隻数が少ないことにより減少したものの、機械・鉄構部門、原動機部門、中量製品部門及び航空・宇宙部門が増加したため、前年同期を1,274億20百万円（+11.3%）上回る1兆2,537億81百万円となった。

利益面では、近年の好調な受注状況を反映して売上高が前年同期に比べ増加したほか、販売費及び一般管理費の削減やコスト低減を中心とした採算改善活動の推進により、営業利益は241億45百万円、経常利益は214億円となり、前年同期からそれぞれ282億44百万円、279億53百万円改善した。この結果、中間純利益は149億8百万円となり、前年同期から364億33百万円改善した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (ア) 船舶・海洋

堅調な海運市況を背景に新造船需要が引き続き高水準で推移する中、得意とする高付加価値船を中心に幅広い受注活動を展開した結果、LNG船、コンテナ船等を成約することができたが、受注高は多数の成約があった前年同期を406億61百万円（△29.8%）下回る959億84百万円となった。売上高は、船舶引渡隻数の減少等により、前年同期を288億50百万円（△21.9%）下回る1,030億23百万円となった。営業損益は、船種構成の変化並びにコスト改善対策推進により、前年同期から19億4百万円改善したが、円安期、需要低迷期に受注した案件の売上が中心であり、鋼材等の資材費高騰の影響も受けたため、48億25百万円の損失となった。

#### (イ) 原動機

国内では、既納プラントの改良・改造・修理工事が増加したものの、新規大型発電プラントの受注がなく、前年同期を下回った。海外でも、需要が堅調な中南米及びアジア等でガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを成約したほか、フランス原子力発電所向け取替用蒸気発生器を初めて受注するなどしたが、前年同期には及ばず、部門全体の受注高は大型案件の受注が相次いだ前年同期を175億98百万円（△6.0%）下回る2,777億96百万円となった。

売上高は、火力発電プラント工事の増加等により、前年同期を571億21百万円（+20.6%）上回る3,338億99百万円となった。営業利益は、売上増加に加え、コスト低減を進めたことにより、前年同期を127億34百万円（+878.0%）上回る141億85百万円となった。

#### (ウ) 機械・鉄構

機械関係は、海外でドバイ向け都市交通システム及びサウジアラビア向け化学プラント等を受注したため、受注高は前年同期を大幅に上回った。一方、鉄構関係は、海外ではLNGの大型貯蔵タンク及び文化・スポーツ・レジャー関連施設の大型案件を受注したものの、国内で橋梁が減少したため、受注高は前年同期を下回った。

以上の結果、部門全体の受注高は前年同期を1,845億6百万円（+112.1%）上回る3,490億49百万円となった。

売上高は、化学プラント等の売上増加により、前年同期を647億76百万円（+37.1%）上回る2,394億31百万円となった。営業損益は、売上増加の影響等により前年同期から34億72百万円改善したが、一部の海外向けプラントで不採算工事があったため、28億16百万円の損失となった。

#### (エ) 航空・宇宙

民間機関係は、民間輸送機B787（主翼）を新規に受注したほか、ビジネスジェット機グローバルエクスプレス（主翼等）も増加したため、前年同期を上回った。防衛関係も、地対空誘導弾ペトリオット用部品が増加したため、前年同期を上回った。この結果、部門全体の受注高は前年同期を417億51百万円（+51.3%）上回る1,231億52百万円となった。

売上高は、民間輸送機の引渡機数増加等により、前年同期を119億54百万円（+8.2%）上回る1,570億76百万円となった。営業利益は、売上増加の影響等により前年同期を27億74百万円（+75.4%）上回る64億54百万円となった。

#### (オ) 中量産品

汎用機・特殊車両関係は、国内外の景気回復に伴い引き続き需要が拡大する中、米国向けを中心に発電用及び産業用等の中小型エンジンが好調であったほか、フォークリフトが伸長し、欧州では過給機も増加したため、受注高は前年同期を上回った。

冷熱関係は、国内で自動車販売及び買い替え需要の増加に伴いカーエアコン及びパッケージエアコンが好調であったほか、海外でも欧州向けを中心にルームエアコンが引き続き堅調であったため、受注高は前年同期を上回った。

産業機械関係は、国内外でオフセット枚葉機が伸長し、工作機械も国内の自動車関連産業向けが好調であったが、製紙機械及び押出成形機の商談が相次いで繰り延べとなったほか、国内の需要が一巡した新聞用オフセット輪転機も減少したため、受注高は前年同期を下回った。

以上の結果、部門全体の受注高は前年同期を183億9百万円（+5.1%）上回る3,796億97百万円となった。

売上高は、フォークリフト、中小型エンジン及び過給機が増加したほか、工作機械も好調な受注を反映して増加し、前年同期を193億33百万円（+5.3%）上回る3,864億82百万円となった。営業利益は、売上増加の影響及び資材費の上昇を吸収する採算改善により前年同期を63億72百万円（+416.2%）上回る79億4百万円となった。

#### （カ） その他

受注高は前年同期を174億38百万円（+37.2%）上回る643億16百万円、売上高は前年同期を77億49百万円（+15.9%）上回る564億23百万円となり、営業利益も前年同期を9億85百万円（+43.6%）上回る32億43百万円となった。

（注） 受注高については、従来、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去していたが、当中間期より、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にセグメント間の取引を含め、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去する方式に変更した。前年同期との比較は、セグメント間の取引を含む当中間期の受注高とセグメント間の取引を含まない前年同期の受注高との比較により算出している。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### （ア） 日本

売上高は、船舶・海洋部門が前年同期と比べ船舶引渡隻数が少ないことにより減少したものの、機械・鉄構部門、原動機部門、中量産品部門及び航空・宇宙部門が増加したため、前年同期を1,206億51百万円（+11.6%）上回る1兆1,618億5百万円となった。営業利益は、売上高が前年同期に比べて増加したほか、販売費及び一般管理費の削減やコスト低減を中心とした採算改善活動の推進により前年同期から249億31百万円好転し、187億93百万円となった。

#### （イ） 北米

売上高は、フォークリフトの増加等により前年同期を161億92百万円（+21.5%）上回る913億75百万円となり、営業利益も前年同期を22億9百万円（+252.5%）上回る30億84百万円となった。

#### （ウ） アジア

売上高は、ルームエアコンの増加等により前年同期を24億80百万円（+7.9%）上回る340億64百万円となり、営業利益は前年同期と横這いの13億円となった。

(エ) 欧州

売上高は、フォークリフト、中小型エンジン及び過給機の売上高が堅調に推移したこともあり、前年同期を97億31百万円（+26.7%）上回る461億65百万円となり、営業利益は前年同期から11億73百万円改善し、4億92百万円となった。

(オ) その他

売上高は前年同期を8億18百万円（+21.6%）上回る46億6百万円となったが、営業利益は前年同期を69百万円（△12.8%）下回る4億74百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ1,667億25百万円（△48.5%）減少し、当中間期末には1,767億88百万円となった。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが運転資金の増加等により減少したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが前年同期は長期借入れによる収入等が多かったのに対し、当中間期は社債の償還等により支出が多かったことによるものである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動により獲得した資金は782億86百万円であり、前年同期に比べ723億60百万円（△48.0%）減少した。これは、受注高・売上高が増加し、棚卸資産をはじめとする運転資金の規模が大きくなったことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動に使用した資金は477億2百万円であり、前年同期に比べ368億55百万円（△43.6%）減少した。設備投資規模の増加により、有形及び無形固定資産の取得による支出は増加しているが、前年同期は三菱自動車工業株の優先株式400億円を取得しているため、投資活動によるキャッシュ・フロー全体では大きく減少する結果となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動による資金の減少は479億36百万円であり、前年同期に比べ1,395億99百万円減少した。これは、前年同期は将来の資金需要に対応して借入金を増加させたため、収入が多かったのに対し、当中間期は社債の償還による支出等が多かったことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	117,835	+7.5
原動機	336,599	+18.3
機械・鉄構	238,654	+32.6
航空・宇宙	160,355	+6.5
中量産品	379,126	+4.3
その他	53,610	+15.4
合計	1,286,179	+13.4

(注) 1 本表の金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。

2 セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	95,984	△29.8	546,300	+6.8
原動機	277,796	△6.0	1,422,837	+1.2
機械・鉄構	349,049	+112.1	873,609	+18.6
航空・宇宙	123,152	+51.3	694,236	+6.5
中量産品	379,697	+5.1	170,698	△4.3
その他	64,316	+37.2	34,685	+68.8
消去	△19,395	—	—	—
合計	1,270,599	+17.0	3,742,365	+6.8

(注) 1 受注高については、従来、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去していたが、当中間期より、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にセグメント間の取引を含め、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去する方式に変更した。「前年同期比(%)」に記載の比率は、セグメント間の取引を含む当中間期の受注高とセグメント間の取引を含まない前年同期の受注高との比較により算出した値である。

2 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。

(3) 販売実績

(ア) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	103,023	△21.9
原動機	333,899	+20.6
機械・鉄構	239,431	+37.1
航空・宇宙	157,076	+8.2
中量産品	386,482	+5.3
その他	56,423	+15.9
消去	△22,555	—
合計	1,253,781	+11.3

- (注) 1 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
- 2 上記金額には消費税等は含まれていない。
- 3 当社グループの売上高は, 通常の営業の形態として, 上半期に比べて下半期に完成する工事の割合が大きいため, 連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり, 上半期と下半期の業績に季節的変動がある。
- なお, 前中間連結会計期間の売上高は1,126,360百万円であり, 前連結会計年度における売上高は2,590,733百万円である。

(イ) 相手先別販売実績及び相手先別販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
防衛庁	148,802	13.2	128,812	10.3

### 3 【対処すべき課題】

今後の我が国経済は、設備投資及び輸出の伸びはやや鈍るものの、当面堅調に推移するものと思われるが、依然として公共投資の減少が見込まれるほか、米国の利上げ及び中国の景気抑制政策に伴う経済成長率の低下による世界経済の鈍化や原油価格の高止まりによる企業収益への悪影響も懸念され、先行きは必ずしも楽観を許さない状況にある。

このような経営環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）としては、引き続き収益力の回復を緊急かつ最大の課題ととらえ、当年度より、損益改善のための全社緊急活動「アクション05」を強力に推進している。本活動では、ものづくりの基盤となる生産プロセスを徹底的に改善することを全社にわたり展開している。また、製品事業競争力の強化を図るべく、個々の事業の強化策に継続して取り組むとともに、伸長事業に対しては生産能力増強のための積極的な設備投資を引き続き行っていく。さらに、企業体質の強化については、設計標準化・部品共通化の推進、品質・信頼性の向上活動、CS（顧客満足）活動等を通じて、営業・設計・生産技術からアフターサービスに至るまでの広い意味での「ものづくり力」強化への取り組みを加速していく所存である。

（鋼鉄製橋梁工事に関する独占禁止法違反容疑について）

当社は、国土交通省及び日本道路公団発注の鋼鉄製橋梁工事に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、それぞれ本年6月及び8月に東京高等裁判所に起訴された。さらに、本年9月には前述の工事に関し公正取引委員会から排除勧告を受けるに至った。

当社は、従来からコンプライアンスの徹底を強く指導していたにもかかわらず、かかる事態に至ったことを真摯かつ厳粛に受け止め、再発防止策として本年8月には官公需事業適正化に向け、その活動状況を全社的にモニタリング・改善指導するため、「受注適正化委員会」を設置した。また、官公需営業部門向けの行動指針の策定、独占禁止法遵守マニュアルの拡充を行い、社員一人一人に至るまで教育・管理を徹底的に行っている。これら再発防止策と、本年7月に設置した「内部監査室」による内部監査機能の強化により、従来にも増して適正に事業を遂行し、早期の信頼回復に努めていく所存である。

なお、公正取引委員会からの上記の排除勧告については、問題とされた行為の終了時期に関し認識の違いがあることから、この点につき、審判の場で改めて確認していくこととした。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約

###### (ア) 技術導入

該当事項なし。

###### (イ) 技術供与

該当事項なし。

##### (2) その他重要な契約

該当事項なし。

なお、当社は、平成16年6月17日に株式会社日立製作所及び同社の子会社である株式会社日立空調システムとの間で、当社の冷熱事業本部（車両空調機事業を除く）と株式会社日立空調システムを統合し、合弁会社を設立することで基本合意していたが、事業統合という全面的な提携よりも、個別分野毎で協業関係を構築する方が早期に効果を出すと考えることから、平成17年7月29日の取締役会において、合弁会社設立に関する基本合意を解消することを決議し、同年8月3日、株式会社日立製作所及び株式会社日立空調システムと基本合意の解約に関する合意書に調印した。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業所、研究所間の密接な連携により、船舶・海洋、原動機や航空・宇宙の分野をはじめとして各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を強気に推進している。また、環境問題、資源・エネルギー問題などに対応する研究開発にも積極的に取り組んでいる。

当中間期におけるグループ全体の研究開発費は、399億33百万円である。この中には受託研究等の費用262億54百万円が含まれている。なお、各事業部門別の主な研究開発の状況及び費用は、次のとおりである。

##### (1) 船舶・海洋

船舶・海洋部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・水深2,500m海域で海底約7,000mの掘削能力を持つ地球深部探査船の完成
- ・船外への排出物質を低減する最新技術を随所に採用し、安全性に配慮した配置により環境問題への対応に優れた大型コンテナ船の完成

当事業に係る研究開発費は8億65百万円である。

##### (2) 原動機

原動機部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・ワルチラ・スイス社との新型船用低速ディーゼル機関「UEC50LSE」の共同開発
- ・高効率バイオマスガス化・液体燃料製造装置の開発
- ・低揮発分難燃性石油コークスを直接燃焼方式で低負荷（33%）まで専焼可能とした石油コーク

ス専焼ボイラの開発

- ・原子力新設プラント向け機器の検証・確証，軽水炉プラントの検査・補修技術の開発，原子燃料に関する技術の開発

当事業に係る研究開発費は85億75百万円である。

### (3) 機械・鉄構

機械・鉄構部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・複数言語に対応し，高度かつ多様なコミュニケーションを実現した愛知万博の接客用ロボットの開発及び6か月の連続運用達成
- ・決済用非接触ICカード・セキュリティシステム等により，容易な機能変更・拡張を実現したシンガポール向けERP (Electric Road Pricing) システムの開発
- ・石炭焚きボイラ排ガスからのCO<sub>2</sub>回収要素技術開発
- ・高強度繊維の膜とロープで構成され，薄くて軽く，着脱が容易でありながらも，津波・高潮・浸水時の大きな水圧に耐える膜式防潮堤の商品化

当事業に係る研究開発費は29億37百万円である。

### (4) 航空・宇宙

航空・宇宙部門での主な研究開発は次のとおりである。

- ・高運動飛行制御システムの開発
- ・弾道ミサイル防衛(BMD)用誘導弾主要構成要素の開発
- ・将来艦載・水中兵器等の研究開発
- ・B787民間輸送機複合材主翼の開発
- ・環境適応型高性能小型航空機等の研究開発
- ・宇宙ステーション補給機(HTV)の開発

当事業に係る研究開発費は128億26百万円である。

### (5) 中量産品

中量産品部門における主な研究開発は次のとおりである。

- ・騒音と振動を大幅に低減し，始動性も向上した新型4サイクル汎用エンジン“三菱メイキエンジンGB100”の商品化
- ・業界トップのコンパクト性と軽量化を兼ね備えるとともに，経済性・施工性に優れた店舗用インバータエアコン“セゾンインバータ”シリーズの開発
- ・ガスヒートポンプ冷暖房機において，業界トップクラスのCOP (Coefficient Of Performance) を達成した標準マルチ機及び冷房・暖房同時運転可能な冷暖フリーマルチ機の開発
- ・カーエアコン用バイオクリアフィルターの開発
- ・A判とB判の両方の印刷を1台で兼用可能にすることにより，初期投資削減及び損紙低減に貢献できる，バリエブルカットオフ商業用オフセット輪転機“LITHOPIA MAX-V”の開発

- ・常温でMEMS (Micro Electro Mechanical Systems) が形成されたウエハーを接合し、MEMSのパッケージング工程から熱歪みの問題をなくしたウエハー接合装置の開発
  - ・グラファイト加工で問題となる粉塵対策をシンプルな構造で実現することにより、切粉飛散のないクリーンな工場環境・作業環境を提供するグラファイト電極加工機の開発
- 当事業に係る研究開発費は145億65百万円である。

(6) その他

その他部門に係る研究開発費は1億62百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備計画のうち、当中間連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当中間連結会計期間に 完成したもの(百万円)	完成年月
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	2,468	平成17年4月～9月
原動機	ボイラ・タービン生産設備ほか	10,437	同上
機械・鉄構	環境装置・鉄構製品生産設備ほか	2,905	同上
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産設備ほか	6,568	同上
中量産品	中小型エンジン・過給機生産設備ほか	14,594	同上
その他	リース用機械装置関連設備ほか	8,668	同上
計		45,642	
消去又は共通	—	—	
合計		45,642	

(注) 1 上記金額については消費税等を含んでいない。

2 前連結会計年度末における設備計画について、当中間連結会計期間に重要な変更はない。

(2) 当中間連結会計期間中において、新たに確定した主要な設備計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月9日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌各証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションの付与を目的として、当社の取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は次のとおりである。

① 平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成15年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成15年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	535個	430個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	535,000株	430,000株
新株予約権の行使時の払込金額	315円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額 158円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ② 平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	500個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	289円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左

(注) 1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ③ 平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	502個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	502,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	294円（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 294円 資本組入額 147円	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	同左

（注）1 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
- 2 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	149,874	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	148,334	4.4
野村信託銀行株式会社退職給付信託東京三菱銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.7
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	64,125	1.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	63,000	1.9
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.4
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートイー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行カスタディ業務部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	42,943	1.3
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社1口 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目23番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	41,137	1.2
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカ ウント ユー エス エル (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	38,991	1.2
計	—	800,029	23.7

(注) ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シーから、平成17年7月19日付で変更報告書が提出されている。

当社としては、平成17年9月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成17年6月30日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・エル・シー	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CA92191-9048, U. S. A.	316,481	9.4

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,453,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 297,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,342,613,000	3,342,613	同上
単元未満株式	普通株式 12,284,813	—	同上
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,342,613	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式174,000株(議決権174個)が含まれている。

2 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,251株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に251株を含めて記載している。

3 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	748株
日本建設工業(株)	765株
(株)東北機械製作所	500株

## ② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	18,453,000	0	18,453,000	0.55
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東洋製作所	東京都品川区東品川四丁目11番34号	160,000	0	160,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
(株)寺田鉄工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
計	—	18,750,000	0	18,750,000	0.56

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,251株あり、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に251株を含めて記載している。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	292	280	291	293	315	429
最低(円)	272	269	278	280	280	315

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	注2	234,382		200,232		211,911	
受取手形及び売掛金	注2 4	810,320		954,386		1,048,892	
有価証券	注2	135,437		1,644		2,571	
たな卸資産	注2	1,057,709		1,056,354		958,513	
繰延税金資産		65,079		65,156		65,500	
その他流動資産	注2	180,932		201,568		184,867	
貸倒引当金		△8,064		△7,141		△6,612	
流動資産合計			65.7	2,472,201	62.3	2,465,645	64.4
II 固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物		288,188		282,412		284,038	
機械装置及び運搬具		217,047		219,404		217,397	
工具器具備品		71,416		72,232		71,334	
土地		133,210		138,924		138,290	
建設仮勘定		24,707		28,661		25,440	
有形固定資産合計	注1 2	734,570		741,635		736,500	
無形固定資産		33,931		32,724		33,726	
投資その他の資産							
投資有価証券		455,031		667,217		538,792	
長期貸付金		3,792		1,872		2,229	
繰延税金資産		23,849		10,115		9,745	
その他資産		93,484		90,708		96,216	
貸倒引当金		△54,934		△48,539		△51,712	
投資その他の資産合計		521,222		721,374		595,272	
固定資産合計			34.3	1,495,734	37.7	1,365,499	35.6
資産合計			100.0	3,967,935	100.0	3,831,144	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形及び買掛金		584,829		612,552		649,144				
短期借入金	注2	325,879		304,281		298,268				
1年以内に返済する 長期借入金	注2	91,514		73,847		51,672				
1年以内に返済する 輸出引当借入金		9,222		5,465		6,741				
1年以内に償還する社債		33,552		300		33,426				
製品保証引当金		10,825		14,627		11,913				
受注工事損失引当金		598		9,504		6,401				
前受金		400,527		404,182		363,447				
その他流動負債		143,919		163,462		146,972				
流動負債合計			1,600,868	42.5		1,588,222	40.0		1,567,987	40.9
II 固定負債										
社債		213,568		213,312		213,334				
長期借入金	注2	506,715		528,273		548,643				
輸出引当借入金		25,404		14,841		20,808				
繰延税金負債		1,369		73,481		17,464				
退職給付引当金		117,687		113,359		109,797				
その他固定負債		22,097		23,568		27,919				
固定負債合計			886,842	23.6		966,836	24.4		937,968	24.5
負債合計			2,487,711	66.1		2,555,059	64.4		2,505,955	65.4
(少数株主持分)										
少数株主持分			14,935	0.4		17,787	0.4		15,211	0.4
(資本の部)										
I 資本金			265,608	7.1		265,608	6.7		265,608	6.9
II 資本剰余金			203,854	5.4		203,854	5.1		203,854	5.3
III 利益剰余金			715,694	19.0		743,583	18.8		741,234	19.4
IV その他有価証券 評価差額金			86,904	2.3		191,343	4.8		110,460	2.9
V 為替換算調整勘定			△5,639	△0.2		△4,111	△0.1		△6,007	△0.2
VI 自己株式			△3,545	△0.1		△5,190	△0.1		△5,173	△0.1
資本合計			1,262,875	33.5		1,395,088	35.2		1,309,977	34.2
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,765,523	100.0		3,967,935	100.0		3,831,114	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	注1		1,126,360	100.0		1,253,781	100.0		2,590,733	100.0	
II 売上原価			996,713	88.5		1,101,576	87.9		2,300,894	88.8	
売上総利益			129,647	11.5		152,205	12.1		289,838	11.2	
III 販売費及び一般管理費											
貸倒引当金繰入額			1,129			1,973			429		
役員社員賃金諸手当			52,664			52,695			103,633		
研究開発費			17,399			13,678			45,920		
引合費用			14,186			11,697			25,564		
その他			48,365	133,746	11.9	48,016	128,059	10.2	99,517	275,065	10.6
営業利益				—			24,145	1.9		14,772	0.6
営業損失				4,098	△0.4		—			—	
IV 営業外収益											
受取利息			2,971			2,897			5,983		
受取配当金			2,206			2,651			3,923		
持分法による投資利益			4,235			3,615			10,003		
為替差益			—			—			1,631		
その他収益			2,205	11,618	1.0	3,019	12,183	1.0	4,229	25,771	1.0
V 営業外費用											
支払利息			7,762			7,777			15,496		
固定資産廃却損		1,993			1,941			4,932			
為替差損		256			1,033			—			
その他費用		4,059	14,072	1.2	4,175	14,928	1.2	7,576	28,005	1.1	
経常利益			—			21,400	1.7		12,538	0.5	
経常損失			6,552	△0.6		—			—		
VI 特別利益											
固定資産売却益	注2	1,928			—			10,356			
投資有価証券売却益		—	1,928	0.2	—	—		15,745	26,102	1.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
製品保証引当金繰入額		10,889			—			10,889		
固定資産減損損失	注3	6,087			—			6,107		
風水災損失		3,787			—			3,466		
事業改善・再構築に 係る特別対策費		—	20,763	1.9	—	—		1,778	22,242	0.9
税金等調整前中間 (当年度)純利益			—			21,400	1.7		16,398	0.6
税金等調整前中間 (当年度)純損失			25,387	△2.3		—			—	
法人税、住民税 及び事業税		1,246			3,272			3,539		
法人税等調整額		△5,441	△4,195	△0.4	2,162	5,434	0.4	7,926	11,466	0.4
少数株主利益(減算)			333	0.0		1,057	0.1		882	0.0
中間(当年度)純利益			—			14,908	1.2		4,049	0.2
中間(当年度)純損失			21,525	△1.9		—			—	

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		203,854		203,854		203,854
II	資本剰余金増加高						
	自己株式処分差益	0	0	0	0	0	0
III	資本剰余金中間期末 (年度末)残高		203,854		203,854		203,854
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		747,872		741,234		747,872
II	利益剰余金増加高						
	中間(当年度)純利益	—		14,908		4,049	
	新規連結・持分法適用 に伴う増加額	—	—	861	15,771	—	4,049
III	利益剰余金減少高						
	中間(当年度)純損失	21,525		—		—	
	配当金	10,106		13,420		10,106	
	持分法適用会社の減少に 伴う減少額	482		—		482	
	新規連結・持分法適用に 伴う減少額	64	32,178	—	13,420	98	10,687
IV	利益剰余金中間期末 (年度末)残高		715,694		743,583		741,234

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当年度)純利益 (損失:△)		△25,387	21,400	16,398
減価償却費		46,959	47,349	99,183
固定資産減損損失		6,087	—	6,107
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		3,021	2,581	△4,802
受取利息及び受取配当金		△5,177	△5,548	△9,907
支払利息		7,762	7,777	15,496
持分法による投資利益		△4,235	△3,615	△10,003
投資有価証券売却益		—	—	△15,745
固定資産売却益		—	—	△10,356
製品保証引当金繰入額		10,889	—	10,889
風水災損失		3,787	—	3,466
事業改善・再構築に係る特別対策費		—	—	1,778
売上債権の増減額 (増加:△)		184,839	97,876	△53,197
たな卸資産及び前渡金の 増減額 (増加:△)		△103,251	△95,266	53,101
その他資産の増減額 (増加:△)		7,130	△4,550	△41,710
仕入債務の増減額 (減少:△)		△45,482	△37,013	18,758
前受金の増減額 (減少:△)		73,199	40,299	36,248
その他負債の増減額 (減少:△)		1,523	10,247	10,917
その他		△7,847	△379	△8,118
小 計		153,816	81,159	118,504
利息及び配当金の受取額		5,963	6,401	9,689
利息の支払額		△7,388	△7,858	△15,670
法人税等の支払額		△1,745	△1,416	△5,457
営業活動によるキャッシュ・フロー		150,646	78,286	107,065

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金等の純減少額		704	1,902	2,983
有価証券の売却及び償還 による収入		92	758	154
有形及び無形固定資産の 取得による支出		△46,399	△50,203	△108,233
有形及び無形固定資産の 売却による収入		2,314	824	11,813
投資有価証券の取得による支出		△40,666	△1,019	△91,266
投資有価証券の売却及び 償還による収入		864	2,148	23,361
貸付けによる支出		△2,769	△3,112	△3,783
貸付金の回収による収入		2,088	1,959	4,070
その他		△787	△959	△2,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		△84,557	△47,702	△163,321
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		25,511	5,016	△2,055
長期借入れによる収入		106,771	26,996	181,077
長期借入金の返済による支出		△27,941	△32,872	△106,533
社債の償還による支出		△150	△33,333	△300
配当金の支払額		△10,067	△13,349	△10,109
少数株主への配当金の支払額		△268	△375	△316
その他		△2,191	△19	△3,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		91,662	△47,936	57,933
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		456	1,486	2,798
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)</b>		158,208	△15,865	4,475
<b>VI 現金及び現金同等物の 期首(年度首)残高</b>		184,766	189,780	184,766
<b>VII 新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額</b>		538	2,873	538
<b>VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(年度末)残高</b>	注1	343,513	176,788	189,780

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 153 社 新規設立により、三菱重工フォークリフト販売㈱、三菱重工エンジン発電システム㈱、三菱重工エンジン販売㈱、三菱重工印刷紙工機械販売㈱、三菱重工工作機械販売㈱、Mitsubishi Heavy Industries de Mexico, S.A. de C.V.、Mitsubishi-Hitachi Metals Machinery USA, Inc.、三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司、三菱重工恒星(淄博)造紙機械有限公司、菱重叉車(上海)有限公司の10社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から㈱テクノ・データ・エンジニアリング、㈱エム・エイチ・アイ シーテック、北海道サービスエンジニアリング㈱、㈱テクノ電子、㈱エナジス、㈱アイセック、㈱フーズ菱和の7社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 183 社 新規設立により、三菱重工産業機器㈱、益田エコクリエーション㈱、釧路エコクリエーション ㈱、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brazil Ltda.、瀋陽航天新光三菱重工気門有限公司、Mitsubishi Heavy Industries India Precision Tools, Ltd.、Diamond LNG LLC、MMTK Construcción SA DE CVの8社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から、菱清サービス㈱、㈱ダイヤエコテック広島、MHIエアロスペースロジテム㈱、名菱興フードサービス㈱、九州重環オペレーション㈱、重環オペレーション㈱、重環都市装置サービス㈱、西部重環オペレーション㈱、中部重環オペレーション㈱、エム・エイチ・アイ・エアポート環境㈱、㈱広自センター、菱工エンジニアリング㈱、重工工事機材㈱、㈱リック、㈱ダイヤ・ピーアール、神菱システム㈱、㈱横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に、長崎菱興サービス㈱、㈱パーク・メイト、島原ソフトウェア㈱、長崎ダイヤモンドスタッフ㈱、CBC Servicios Tecnicos Ltda.の5社を持分法非適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 154 社 新規設立により、三菱重工フォークリフト販売㈱、三菱重工エンジン発電システム㈱、三菱重工エンジン販売㈱、三菱重工印刷紙工機械販売㈱、三菱重工工作機械販売㈱、MHIアカウンティングサービス㈱、東京環境オペレーション ㈱、Mitsubishi-Hitachi Metals Machinery USA, Inc.、MHIE Power Services, S.L.、Mitsubishi Heavy Industries India Private, Ltd.、Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private, Ltd.、Mitsubishi Heavy Industries Korea, Ltd.、MHI Machine Tool (H.K.), Ltd.、Mitsubishi Heavy Industries de Mexico, S.A. de C.V.、MPS Ontario, Inc.、MHI Equipment Alsace, S.A.S.、三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司、三菱重工恒星(淄博)造紙機械有限公司、菱重叉車(上海)有限公司の19社を連結の範囲に含め、連結決算の開示内容の充実の観点から㈱テクノ・データ・エンジニアリング、㈱エム・エイチ・アイ シーテック、北海道サービスエンジニアリング ㈱、㈱テクノ電子、㈱エナジス、㈱アイセック、㈱フーズ菱和の7社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(2) 非連結子会社数 48 社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。</p>	<p>また、合併による解散に伴い品川菱重(株)を連結の範囲から除外している。 (注) 主要な連結子会社名は本表の(注1)を参照。</p> <p>(2) 非連結子会社数 27 社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。 (注) 非連結子会社名は本表の(注2)を参照。</p>	<p>また、合併による解散に伴い三菱重工東日本販売(株)、三菱重工中部販売(株)、三菱重工近畿販売(株)、三菱重工中国四国販売(株)、三菱重工九州販売(株)の5社を、清算終了に伴いエムエイチアイ汎用機サービス(株)、(株)南長崎ドライビングスクール、MHI Machine Tool U.S.A., Inc. の3社をそれぞれ連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 非連結子会社数 49 社 非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 26 社 連結決算の開示内容の充実の観点から、(株)ダイヤエコテック広島を持分法適用の非連結子会社を含めた。 また、(株)テクノ・データ・エンジニアリング、(株)エム・エイチ・アイ シーテック、北海道サービスエンジニアリング(株)、(株)テクノ電子、(株)エナジス、(株)アイセック、(株)フーズ菱和の7社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 10 社 連結決算の開示内容の充実の観点から、菱陽エンジニアリング(株)を持分法適用の非連結子会社を含めた。 また、菱清サービス(株)、(株)ダイヤエコテック広島、MHI エアロスペースロジテム(株)、名菱興フードサービス(株)、九州重環オペレーション(株)、重環オペレーション(株)、重環都市装置サービス(株)、西部重環オペレーション(株)、中部重環オペレーション(株)、エム・エイチ・アイ・エアポート環境(株)、(株)広自センター、菱工エンジニアリング(株)、重工工事機材(株)、(株)リック、(株)ダイヤ・ピーアール、神菱システム(株)、(株)横浜機械製作所の17社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。  (注) 持分法適用の非連結子会社名は本表の(注2)を参照。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 26 社 連結決算の開示内容の充実の観点から、(株)ダイヤエコテック広島を持分法適用の非連結子会社を含めた。 また、(株)テクノ・データ・エンジニアリング、(株)エム・エイチ・アイ シーテック、北海道サービスエンジニアリング(株)、(株)テクノ電子、(株)エナジス、(株)アイセック、(株)フーズ菱和の7社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 持分法適用の関連会社数 21社 メンテック機工(株)については、川鉄マシナリー(株)との合併に伴い当社の持分が減少したため、持分法適用の関連会社から除外した。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 22社 (イ)関連会社数 48社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が中間連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 22社 新規設立により、(株)ひむかエコサービスを持分法適用の関連会社に含めた。 (注)持分法適用の関連会社名は本表の(注3)を参照。</p> <p>(追加情報) 平成17年1月28日に、平成17年度中に三菱自動車工業株式会社を持分法適用の関連会社とする方針を公表しているが、これを平成17年12月に保有優先株式の転換により実行することとした。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 17社 (イ)関連会社数 46社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が中間連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。 (注)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名は各々本表の(注2)及び(注3)を参照。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 21社 メンテック機工(株)については、川鉄マシナリー(株)との合併に伴い当社の持分が減少したため、持分法適用の関連会社から除外した。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数 23社 (イ)関連会社数 46社 これらの関係会社については、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日に関する事項 MHI Equipment Europe B.V. など海外43社の中間決算日は6月末日としている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日に関する事項 MHI Equipment Europe B.V. など海外54社の中間決算日は6月末日としている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 MHI Equipment Europe B.V. など海外49社の決算日は12月末日としている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>② たな卸資産 半成工事は主として原価法(個別法)によっている。 製品は主として原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は主として原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 減価償却の方法は、建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>② 無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>② 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。 (会計方針の変更) 当社グループは従来、製品保証費用については、発生時の費用として認識していたが、受注工事のうち一部の量産的性格を有する製品について、累計引渡台数の増加による製品保証費用の増加に伴い、適正な費用・収益の対応及び製品損益管理の観点から、製品単位で将来の保証費用を収益計上に対応させることが適当であると判断し、かつ、近年の費用発生実績と製品稼働実績の関係から当該費用を合理的に見積ることが可能となったため、当中間連結会計期間から、当下半年以降の製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。 これに伴う当中間連結会計期間末の引当額は10,825百万円であり、平成16年4月期首時点での要引当額10,889百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上し、当中間連結会計期間に発生した製品保証費用に対応する取崩額 2,362百万円及び当中間連結会計期間の繰入額 2,298百万円を売上原価に計上している。この結果、従来の引当計上を行わなかった場合に比し、営業損失、経常損失は 64百万円少なく、税金等調整前中間純損失は 10,825百万円多く計上されている。</p>	<p>② 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。</p>	<p>② 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。 (会計方針の変更) 当社グループは従来、製品保証費用については、発生時の費用として認識していたが、受注工事のうち一部の量産的性格を有する製品について、累計引渡台数の増加による製品保証費用の増加に伴い、適正な費用・収益の対応及び製品損益管理の観点から、製品単位で将来の保証費用を収益計上に対応させることが適当であると判断し、かつ、近年の費用発生実績と製品稼働実績の関係から当該費用を合理的に見積ることが可能となったため、当年度から、翌年度以降の製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。 これに伴う当年度末の引当額は11,913百万円であり、平成16年4月期首時点での要引当額10,889百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上している。この結果、従来の引当計上を行わなかった場合に比し、営業利益及び経常利益は 1,024百万円少なく、税金等調整前当年度純利益は 11,913百万円少なく計上されている。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
<p>③ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当中間連結会計期間末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当下半年以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当中間連結会計期間末の半成工事残高が当中間連結会計期間末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p>	<p>③ 受注工事損失引当金 同左</p>	<p>③ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金            使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。            過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>④ 退職給付引当金            使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。            過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。            (会計方針の変更)            当中間連結会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号(平成17年3月16日企業会計基準委員会))及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号(平成17年3月16日企業会計基準委員会))を適用している。</p>	<p>④ 退職給付引当金            使用人の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。            過去勤務債務は、一括費用処理または、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(4) 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。 (会計方針の変更) 当社グループは長期請負工事の割合が高いため、適正な期間損益の計算を行うために従来から工事進行基準を適用している。長期請負工事の工事進行基準による収益計上は、従来、工期2年以上かつ請負金額100億円以上(航空・宇宙セグメントは50億円以上。平成12年度以前着工のものは150億円以上)の長期請負工事に適用していたが、今後も長期請負工事の割合が高い傾向が続くと予想されるので、さらに適正な期間損益の計算を行うため、新たに着工した工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事(すでに適用済の航空・宇宙セグメントを除く)にも適用することに変更した。 当中間連結会計期間から新基準の適用案件の計上があり、従来と同一の基準によった場合に比し、売上高は6,670百万円多く、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はいずれも1,052百万円少なく計上されている。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(4) 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。 (会計方針の変更) 当社グループは長期請負工事の割合が高いため、適正な期間損益の計算を行うために従来から工事進行基準を適用している。長期請負工事の工事進行基準による収益計上は、従来、工期2年以上かつ請負金額100億円以上(航空・宇宙セグメントは50億円以上。平成12年度以前着工のものは150億円以上)の長期請負工事に適用していたが、今後も長期請負工事の割合が高い傾向が続くと予想されるので、さらに適正な期間損益の計算を行うため、新たに着工した工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事(すでに適用済の航空・宇宙セグメントを除く)にも適用することに変更した。 当年度から新基準の適用案件の計上があり、従来と同一の基準によった場合に比し、売上高は10,612百万円多く、営業利益、経常利益及び税金等調整前当年度純利益はいずれも1,373百万円多く計上されている。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として各社の内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に、実需の範囲内で行うこととしている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計とを比較して有効性を判定している。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。また、振当処理によっている為替予約及び、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(7) その他</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって</p> <p>② 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用している。</p> <p>③ 固定資産の減損に係る会計基準 (会計方針の変更) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年 8月 9日企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号(平成15年10月31日企業会計基準委員会))が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これに伴い、固定資産減損損失6,087百万円を特別損失に計上し、この結果、同会計基準及び同適用指針を適用しなかった場合に比し、税金等調整前中間純損失は同額多く計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(7) その他</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>③ —————</p>	<p>(7) その他</p> <p>① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当年度から連結納税制度を適用している。</p> <p>③ 固定資産の減損に係る会計基準 (会計方針の変更) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年 8月 9日企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号(平成15年10月31日企業会計基準委員会))が平成16年 3月31日に終了する年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これに伴い、固定資産減損損失6,107百万円を特別損失に計上し、この結果、同会計基準及び同適用指針を適用しなかった場合に比し、税金等調整前当年度純利益は同額少なく計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>1 中間連結貸借対照表関係 固定負債の「繰延税金負債」については、重要性が増加したため区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間については、固定負債の「繰延税金負債」は691百万円であり、固定負債の「その他固定負債」に含めて表示している。</p>	<p>1 _____</p>
<p>2 中間連結損益計算書関係 営業外費用の「固定資産廃却損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「固定資産廃却損」は2,298百万円であり、営業外費用の「その他費用」に含めて表示している。</p>	<p>2 _____</p>

## (注1) 当中間連結会計期間の主な連結子会社

1 関門ドックサービス(株)	20 (株)エムエイチアイ・エアロエンジン・サービス	39 Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc.
2 長菱船舶工事(株)	21 (株)エムエイチアイロジテック	40 三菱重工食品包装機械(株)
3 エムエイチアイマリンエンジニアリング(株)	22 エムエイチアイエアロスペースシステムズ(株)	41 三菱重工産業機器(株)
4 エムエイチアイマリテック(株)	23 中菱エンジニアリング(株)	42 MHI Injection Molding Machinery, Inc.
5 ダイヤ精密铸造(株)	24 三菱重工フォークリフト販売(株)	43 MLP U.S.A., Inc.
6 エム・エイチ・アイ・ディーゼルサービス(株)	25 三菱重工エンジン発電システム(株)	44 三原菱重エンジニアリング(株)
7 原子力サービスエンジニアリング(株)	26 三菱重工エンジン販売(株)	45 エム・エイチ・アイ工作機械エンジニアリング(株)
8 三菱重工ガスタービンサービス(株)	27 三菱重工印刷紙工機械販売(株)	46 (株)田町ビル
9 長菱設計(株)	28 三菱重工工作機械販売(株)	47 関東菱重興産(株)
10 西菱エンジニアリング(株)	29 三菱重工空調システム(株)	48 東中国菱重興産(株)
11 Mitsubishi Power Systems, Inc.	30 三菱重工冷熱システム(株)	49 西日本菱重興産(株)
12 三菱重工工事(株)	31 菱重コールドチェーン(株)	50 近畿菱重興産(株)
13 三菱重工パーキング建設(株)	32 三菱重工プラスチックテクノロジー(株)	51 下関菱重興産(株)
14 三菱重工環境エンジニアリング(株)	33 エム・エイチ・アイさがみハイテック(株)	52 広島菱重興産(株)
15 菱日エンジニアリング(株)	34 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.	53 名古屋菱重興産(株)
16 三菱重工プラント建設(株)	35 MHI Equipment Europe B.V.	54 (株)リョーイン
17 Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	36 三菱農機(株)	55 エム・エイチ・アイファイナンス(株)
18 三菱日立製鉄機械(株)	37 菱重特殊車両サービス(株)	56 千代田リース(株)
19 (株)エムエイチアイエアロスペース・プロダクションテクノロジー	38 Mitsubishi Heavy Industries -Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	

(注2) 当中間連結会計期間の非連結子会社(27社)

(持分法適用の非連結子会社)

1	ダイヤ機械(株)	5	(株)エムエイチアイツーリスト	9	TES Philippines, Inc.
2	垂水ゴルフ(株)	6	ダイヤ食品サービス(株)	10	Rapid Parts Europe B.V.
3	東日運輸(株)	7	青森ダイヤ(株)		
4	菱陽エンジニアリング(株)	8	鹿児島ダイヤ(株)		

(持分法非適用の非連結子会社)

1	北海道三菱農機販売(株)	7	菱農興産(株)	13	北陸三菱農機販売(株)
2	東日本三菱農機販売(株)	8	(株)ダイヤキコウ	14	長菱リサーチ(株)
3	関東甲信越三菱農機販売(株)	9	(株)ダイヤコンピュータサービス	15	(有)ゼネラルエンジニアリング
4	西日本三菱農機販売(株)	10	山陰三菱農機販売(株)	16	(有)ダイヤスタッフ
5	九州三菱農機販売(株)	11	東海三菱農機販売(株)	17	Chiyoda Lease (Cayman), Ltd.
6	菱農エンジニアリング(株)	12	オカネツ工業(株)		

(注3) 当中間連結会計期間の関連会社(68社)

(持分法適用の関連会社)

1 新キャタピラー三菱(株)	9 甲南空調(株)	17 Saudi Factory for Electrical Appliances Co., Ltd.
2 (株)東洋製作所	10 民間航空機(株)	18 Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd.
3 新菱冷熱工業(株)	11 (株)菱友システム技術	19 Cormetech, Inc.
4 日本鋳鍛鋼(株)	12 瀬尾高圧工業(株)	20 VienTek, LLC.
5 三菱原子燃料(株)	13 (株)オーエムパイロ	21 Rocla Oyj.
6 再処理機器(株)	14 田町センタービル管理(株)	22 Advatech, LLC.
7 日本建設工業(株)	15 (株)ひむかエコサービス	
8 (株)菱熱	16 上海菱重増圧器有限公司	

(持分法非適用の関連会社)

1 (株)アサテック	17 (株)菱友システムズ	33 福菱機器販売(株)
2 (株)エアロテクノサービス	18 (株)ロケットシステム	34 (株)本多製作所
3 (株)エヌ・エフ・ティ・エス	19 金川造船(株)	35 茨城菱農(株)
4 エム・エル・ピー(株)	20 クリーン神戸リサイクル(株)	36 (株)エム・アイ・シー・シー
5 (株)九州スチールセンター	21 セントラルコンサルタント(株)	37 横浜関内駅前ビル(株)
6 高速炉エンジニアリング(株)	22 東京レンタル(株)	38 西海エンジニアリングサービス(株)
7 新菱工業(株)	23 山下鉄工(株)	39 大阪エアコン(株)
8 (株)ダイセック	24 神戸発動機(株)	40 Hermi Ingenieria S.A. de C.V.
9 ダイヤ冷暖工業(株)	25 (株)バイオマスパワーしずくいし	41 張家港南菱城鋼構造有限公司
10 長菱ハイテック(株)	26 震動実験総合エンジニアリング(株)	42 上海宝菱冶金設備工程技術有限公司
11 (株)寺田鉄工所	27 会津菱農(株)	43 P. T. Power Systems Service Indonesia
12 東京湾エル・エヌ・ジー・サービス(株)	28 香川三菱農機販売(株)	44 常州宝菱冶金設備製造有限公司
13 (株)東北機械製作所	29 北岩手菱農(株)	45 北京菱重印刷機械技術服務公司
14 ハイウェイトールシステム(株)	30 寿農機(株)	46 FM Operating Service, LLC
15 (株)ヒロコン	31 滋賀三菱農機販売(株)	
16 民間航空技術サービス(株)	32 常磐菱農(株)	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
1 有形固定資産減価償却累計額 1,469,003百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,503,349百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,482,445百万円
2 担保に供している資産及び担保の目的  (1) 担保に供している資産 百万円 有形固定資産 14,815 売掛金 13,609 受取手形 6,921 短期貸付金 4,116 (「その他流動資産」に含む) たな卸資産 2,168 有価証券 584 現金預金 30 計 42,244  (2) 担保の目的 百万円 長期借入金 24,991 短期借入金 10,228 計 35,219	2 担保に供している資産及び担保の目的  (1) 担保に供している資産 百万円 有形固定資産 15,040 売掛金 12,677 受取手形 5,946 短期貸付金 3,427 (「その他流動資産」に含む) 計 37,092  (2) 担保の目的 百万円 長期借入金 19,341 短期借入金 8,485 計 27,827	2 担保に供している資産及び担保の目的  (1) 担保に供している資産 百万円 有形固定資産 14,960 売掛金 13,679 受取手形 6,405 短期貸付金 3,801 (「その他流動資産」に含む) 有価証券 564 現金預金 30 計 39,442  (2) 担保の目的 百万円 長期借入金 22,387 短期借入金 7,475 計 29,863
3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 69,365 広東省珠海発電有限公司 49,359 (有)シー・エー・ピー 8,000 その他 25,335 計 152,061	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 66,110 広東省珠海発電有限公司 43,984 (有)シー・エー・ピー 5,795 その他 20,607 計 136,497	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 67,973 広東省珠海発電有限公司 44,734 (有)シー・エー・ピー 8,000 その他 24,307 計 145,016
4 受取手形の裏書譲渡残高 百万円 裏書譲渡手形残高 850  なお、当中間連結会計期間末における受取手形の割引残高はない。	4 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高 267 裏書譲渡手形残高 988	4 受取手形の裏書譲渡残高 百万円 裏書譲渡手形残高 537  なお、当年度末における受取手形の割引残高はない。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
1 当中間連結会計期間の売上高 当社グループの売上高は、通常 の営業の形態として上半期に比 べて下半期に完成する工事の割 合が大きい為、連結会計年度の 上半期の売上高と下半期の売上 高との間に著しい相違があり、 上半期と下半期の業績に季節的 変動がある。	1 同左	1 —————																		
2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。  百万円 土地 1,913 その他 15 計 1,928	2 —————	2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のと おりである。  百万円 土地 10,327 その他 29 計 10,356																		
3 固定資産減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グル ープの概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用 資産</td> <td>東京都港区芝ほか</td> <td>土地及び 建物等</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>静岡県駿東郡小山 町ほか</td> <td>土地及び 建物等</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 資産グループは主として事業 所単位とし、貸貸用資産及び 遊休資産は原則として個々の 資産グループとして取り扱っ ている。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産について、市場価 格が下落したため、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し た。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評 価額、固定資産税評価額等を 合理的に調整して算出した額 を使用している。	用途	場所	種類	貸貸用 資産	東京都港区芝ほか	土地及び 建物等	遊休 資産	静岡県駿東郡小山 町ほか	土地及び 建物等	3 —————	3 固定資産減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グル ープの概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用 資産</td> <td>東京都港区芝ほか</td> <td>土地及び 建物等</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>静岡県駿東郡小山 町ほか</td> <td>土地及び 建物等</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 資産グループは主として事業 所単位とし、貸貸用資産及び 遊休資産は原則として個々の 資産グループとして取り扱っ ている。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産について、市場価 格が下落したため、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し た。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評 価額、固定資産税評価額等を 合理的に調整して算出した額 を使用している。	用途	場所	種類	貸貸用 資産	東京都港区芝ほか	土地及び 建物等	遊休 資産	静岡県駿東郡小山 町ほか	土地及び 建物等
用途	場所	種類																		
貸貸用 資産	東京都港区芝ほか	土地及び 建物等																		
遊休 資産	静岡県駿東郡小山 町ほか	土地及び 建物等																		
用途	場所	種類																		
貸貸用 資産	東京都港区芝ほか	土地及び 建物等																		
遊休 資産	静岡県駿東郡小山 町ほか	土地及び 建物等																		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>(5) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額6,087百万円は固定資産減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,747</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">339</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,087</td> </tr> </table>		百万円	土地	5,747	建物等	339	計	6,087		<p>(5) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額6,107百万円は固定資産減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,768</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">339</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,107</td> </tr> </table>		百万円	土地	5,768	建物等	339	計	6,107
	百万円																	
土地	5,747																	
建物等	339																	
計	6,087																	
	百万円																	
土地	5,768																	
建物等	339																	
計	6,107																	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 百万円
現金預金 234,382	現金預金 200,232	現金預金 211,911
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 25,780	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 24,525	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 23,505
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 134,911	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,080	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,375
現金及び現金同等物 <u>343,513</u>	現金及び現金同等物 <u>176,788</u>	現金及び現金同等物 <u>189,780</u>

## (リース取引関係)

## (借手側)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額, 減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額, 減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額, 減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	当年度末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	9,106	5,534	—	3,572	工具器具備品	6,978	4,096	—	2,882	工具器具備品	8,237	4,806	—	3,430
その他	2,762	1,662	—	1,099	その他	1,496	676	—	820	その他	2,564	1,675	—	889
合計	11,868	7,196	—	4,672	合計	8,475	4,773	—	3,702	合計	10,802	6,481	—	4,320
(注) 取得価額相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額は, 未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					2 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					2 未経過リース料当年度末残高相当額 百万円				
1年内 2,086					1年内 1,492					1年内 1,762				
1年超 2,585					1年超 2,209					1年超 2,557				
合計 4,672					合計 3,702					合計 4,320				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。 なお, 負債に計上すべき, リース資産に配分された減損損失はない。					(注) 同左					(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は, 未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため, 支払利子込み法により算定している。 なお, 負債に計上すべき, リース資産に配分された減損損失はない。				
3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 百万円					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 百万円					3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失 百万円				
支払リース料(減価償却費相当額) 1,375					支払リース料(減価償却費相当額) 945					支払リース料(減価償却費相当額) 2,548				
減損損失 —					減損損失 —					減損損失 —				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法による。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

## (貸手側)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び中間期末残高					1 リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び中間期末残高					1 リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び当年度末残高				
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	当年度末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	45,569	21,764	—	23,804	機械装置及び運搬具	47,233	22,892	—	24,341	機械装置及び運搬具	42,813	19,943	—	22,869
工具器具備品	16,596	7,516	—	9,080	工具器具備品	15,783	6,685	—	9,097	工具器具備品	15,813	6,870	—	8,942
その他	5,663	2,370	—	3,293	その他	6,727	2,404	—	4,323	その他	5,953	2,142	—	3,810
合計	67,830	31,651	—	36,178	合計	69,744	31,982	—	37,762	合計	64,580	28,956	—	35,623
2 未経過リース料中間期末残高相当額					2 未経過リース料中間期末残高相当額					2 未経過リース料当年度末残高相当額				
百万円					百万円					百万円				
1年内					1年内					1年内				
1年超					1年超					1年超				
合計					合計					合計				
43,044					44,804					42,488				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため，受取利子込み法により算定している。					(注) 同左					(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は，未経過リース料当年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の当年度末残高等に占める割合が低いため，受取利子込み法により算定している。				
3 受取リース料及び減価償却費					3 受取リース料及び減価償却費					3 受取リース料及び減価償却費				
百万円					百万円					百万円				
受取リース料					受取リース料					受取リース料				
減価償却費					減価償却費					減価償却費				
7,605					7,405					14,835				
5,826					5,332					10,256				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
① 株式	142,128百万円	285,697百万円	143,568百万円
② 債券			
国債・地方債等	242	340	97
③ その他	807	847	39
合計	143,178	286,884	143,705

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。また、中間連結会計期間における減損処理については、連結会計年度末で洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は650百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

譲渡性預金	134,800百万円
非上場株式(店頭売買株式を除く) (注)	71,452百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は71百万円である。

当中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
① 株式	172,102百万円	490,598百万円	318,496百万円
② 債券			
国債・地方債等	242	327	84
③ その他	847	856	8
合計	173,193	491,781	318,588

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ2期(含当中間連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。また、中間連結会計期間における減損処理については、連結会計年度末で洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は3百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) (注) 81,311百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は50百万円である。

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
① 株式	172,237百万円	355,719百万円	183,482百万円
② 債券			
国債・地方債等	242	334	92
③ その他	794	841	47
合計	173,274	356,895	183,621

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ2期(含中間期)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。

なお、時価のあるその他有価証券についての当年度減損処理額は1,264百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 81,480百万円

(注) 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当年度減損処理額は89百万円である。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

1 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	210,524	—	212,656	△2,132
	ユーロ	8,954	—	9,115	△160
	その他	1,496	—	1,494	2
	買建 日本円	554	—	542	△11
合 計					△2,302

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(2) 金利関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当中間連結会計期間末において該当する記載事項はない。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					
	米ドル	181,098	—	187,299	△6,200	
	ユーロ	13,516	—	13,454	61	
	その他	1,519	—	1,558	△38	
	オプション取引 売建 コール					
	米ドル (オプション料)	57,334 (639)	— (—)	1,926	△1,286	
	買建 プット					
	米ドル (オプション料)	57,334 (639)	— (—)	267	△371	
	合 計					△7,836

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(2) 金利関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当中間連結会計期間末において該当する記載事項はない。

前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

1 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,799	—	15,891	△91
	ユーロ	19,079	—	19,224	△145
	その他	654	—	646	7
	買建				
	米ドル	382	—	365	△16
	合 計				△246

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(2) 金利関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果、当年度末において該当する記載事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	131,794	271,868	169,056	144,743	362,714	46,183	1,126,360	—	1,126,360
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	79	4,909	5,599	379	4,433	2,490	17,891	(17,891)	—
計	131,873	276,777	174,655	145,122	367,148	48,674	1,144,252	(17,891)	1,126,360
営業費用	138,603	275,326	180,944	141,442	365,617	46,416	1,148,350	(17,891)	1,130,459
営業利益 (△は営業損失)	△6,729	1,450	△6,289	3,680	1,531	2,257	△4,098	—	△4,098

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	102,900	326,972	232,700	156,697	380,899	53,610	1,253,781	—	1,253,781
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	123	6,926	6,730	379	5,582	2,812	22,555	(22,555)	—
計	103,023	333,899	239,431	157,076	386,482	56,423	1,276,337	(22,555)	1,253,781
営業費用	107,849	319,713	242,247	150,621	378,578	53,180	1,252,191	(22,555)	1,229,636
営業利益 (△は営業損失)	△4,825	14,185	△2,816	6,454	7,904	3,243	24,145	—	24,145

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,435	614,344	446,422	407,096	746,040	105,393	2,590,733	—	2,590,733
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	141	15,320	12,943	859	11,817	5,613	46,695	(46,695)	—
計	271,577	629,665	459,365	407,956	757,857	111,006	2,637,428	(46,695)	2,590,733
営業費用	283,311	613,577	468,066	399,206	753,542	104,952	2,622,656	(46,695)	2,575,961
営業利益 (△は営業損失)	△11,734	16,088	△8,701	8,750	4,315	6,054	14,772	—	14,772

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物
原動機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、化学機械、海水淡水化装置、製鉄・風水力・包装機械、産業用ロボット、橋梁、水門扉、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器
中量産品	フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック・食品機械、動力伝導装置、製紙・紙工・印刷機械、工作機械
その他	不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業

3 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)に記載のとおり、当中間連結会計期間より新たに着工した工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事(すでに適用済の航空・宇宙セグメントを除く)にも工事進行基準を適用することに変更した。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比し、「原動機」の売上高は6,670百万円、営業利益は1,052百万円多く計上されている。

(当中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(前連結会計年度)

(1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)②に記載のとおり、当年度から、翌年度以降の製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。

この変更に伴い、従来からの引当計上を行わなかった場合に比し、「原動機」について営業利益が1,024百万円少なく計上されている。

(2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(5)に記載のとおり、当年度より新たに着工した工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事(すでに適用済の航空・宇宙セグメントを除く)にも工事進行基準を適用することに変更した。

この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比し、「原動機」について売上高は9,133百万円、営業利益は1,351百万円多く、「中量産品」について売上高は1,479百万円、営業利益は22百万円多く計上されている。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	992,804	73,022	22,209	34,625	3,699	1,126,360	—	1,126,360
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	48,350	2,160	9,373	1,808	89	61,782	(61,782)	—
計	1,041,154	75,183	31,583	36,434	3,788	1,188,143	(61,782)	1,126,360
営業費用	1,047,292	74,308	30,282	37,115	3,243	1,192,242	(61,782)	1,130,459
営業利益 (△は営業損失)	△6,137	875	1,300	△681	544	△4,098	—	△4,098

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,095,802	87,874	22,732	43,304	4,067	1,253,781	—	1,253,781
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	66,003	3,500	11,332	2,861	538	84,236	(84,236)	—
計	1,161,805	91,375	34,064	46,165	4,606	1,338,018	(84,236)	1,253,781
営業費用	1,143,012	88,290	32,763	45,673	4,131	1,313,872	(84,236)	1,229,636
営業利益 (△は営業損失)	18,793	3,084	1,300	492	474	24,145	—	24,145

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,298,784	161,773	42,950	80,089	7,135	2,590,733	—	2,590,733
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	118,041	4,558	16,094	4,221	331	143,247	(143,247)	—
計	2,416,825	166,331	59,045	84,310	7,467	2,733,980	(143,247)	2,590,733
営業費用	2,407,677	163,605	57,337	83,836	6,752	2,719,208	(143,247)	2,575,961
営業利益 (△は営業損失)	9,148	2,726	1,708	474	715	14,772	—	14,772

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米……………米国，カナダ
  - (2) アジア……………中国，香港，タイ，シンガポール，フィリピン
  - (3) 欧州……………イギリス，フランス，オランダ
  - (4) その他……………ブラジル，オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	185,403	125,793	67,129	58,751	18,218	16,525	3,170	474,992
II 連結売上高(百万円)								1,126,360
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.5	11.2	5.9	5.2	1.6	1.5	0.3	42.2

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	263,367	148,308	91,617	55,567	23,845	11,218	6,383	600,308
II 連結売上高(百万円)								1,253,781
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.0	11.8	7.3	4.5	1.9	0.9	0.5	47.9

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高(百万円)	416,846	265,596	162,303	147,113	28,131	19,967	9,409	1,049,367
II 連結売上高(百万円)								2,590,733
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.1	10.2	6.3	5.7	1.1	0.8	0.3	40.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, モンゴル, ベトナム, タイ, マレーシア, シンガポール, フィリピン, インドネシア, パキスタン, インド

(2) 北米……………米国, カナダ

(3) 欧州……………イギリス, スペイン, フランス, オランダ, ベルギー, ドイツ, イタリア, アイスランド, ノルウェー, スウェーデン, ロシア

(4) 中南米……………メキシコ, パナマ, チリ, ブラジル, アルゼンチン

(5) 中東……………イラン, トルコ, サウジアラビア, クウェート, カタール, アラブ首長国連邦

(6) アフリカ……………エジプト, アルジェリア

(7) 大洋州……………オーストラリア, ニュージーランド

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高である。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 375円75銭	1株当たり純資産額 415円81銭	1株当たり純資産額 390円44銭
1株当たり中間純利益 —	1株当たり中間純利益 4円44銭	1株当たり当年度純利益 1円20銭
1株当たり中間純損失 6円40銭	1株当たり中間純損失 —	1株当たり当年度純損失 —
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり当年度純利益 —

(注) 1 当中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当年度)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していない。

2 1株当たり中間(当年度)純利益(純損失)の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当年度)純利益(百万円)	—	14,908	4,049
中間(当年度)純損失(百万円)	21,525	—	—
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当年度) 純利益(百万円)	—	14,908	4,049
普通株式に係る中間(当年度) 純損失(百万円)	21,525	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,363,489	3,355,138	3,361,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当年度)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の総数1,035個)、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権3種類(新株予約権の総数1,537個)、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権2種類(新株予約権の総数1,035個)、概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		160,083		123,314		142,917	
受取手形		10,620		9,806		8,791	
売掛金		689,702		824,458		917,990	
有価証券		134,008		9		8	
製品		71,489		68,202		71,074	
原材料及び貯蔵品		38,852		40,208		39,685	
半成工事		800,078		778,367		711,284	
前渡金		49,399		51,022		51,709	
前払費用		2,343		2,247		606	
繰延税金資産		50,031		48,757		50,623	
その他流動資産	注3	119,914		133,081		124,143	
貸倒引当金		△51		△39		△66	
流動資産合計		2,126,471	66.5	2,079,437	61.8	2,118,767	64.4
II 固定資産							
有形固定資産							
建物		208,093		202,705		204,511	
構築物		21,863		21,911		22,112	
ドック船台		2,998		3,241		3,241	
機械装置		160,546		160,150		159,038	
船舶		1,891		15		1,675	
航空機		184		294		144	
車両運搬具		2,165		2,260		2,328	
工具器具備品		45,659		45,594		45,752	
土地		103,743		108,468		108,551	
建設仮勘定		21,452		24,412		22,410	
有形固定資産合計	注1	568,597		569,054		569,767	
無形固定資産							
ソフトウェア		15,909		14,631		16,020	
施設利用権		2,597		2,086		2,441	
その他無形固定資産		1,267		956		1,113	
無形固定資産合計		19,774		17,673		19,575	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
投資その他の資産							
投資有価証券		352,919		554,671		432,445	
関係会社株式		79,277		85,102		79,786	
出資金		159		164		169	
関係会社出資金		11,241		13,332		12,230	
長期貸付金		3,932		9,505		18,242	
破産更生債権等		15,143		4,096		5,066	
長期前払費用		15,196		23,588		22,517	
繰延税金資産		1,865		—		—	
長期未収入債権等		52,875		44,469		50,866	
その他投資等		7,016		6,867		6,879	
貸倒引当金		△57,369		△44,167		△47,454	
投資その他の資産 合計		482,258		697,631		580,749	
固定資産合計			33.5		38.2		35.6
資産合計			3,197,102	100.0		3,363,797	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		530,823		540,567		593,999	
短期借入金		273,657		254,000		218,657	
1年以内に返済する 輸出引当借入金		9,222		5,465		6,741	
1年以内に償還する 社債		30,000		—		30,000	
未払金		25,075		29,130		32,445	
未払費用		31,944		29,091		32,733	
未払法人税等		1,062		1,007		—	
前受金		375,508		374,569		345,721	
預り金		13,261		18,165		15,906	
製品保証引当金		10,825		14,627		11,913	
受注工事損失引当金		598		9,504		6,401	
日本国際博覧会 出展引当金		93		—		86	
その他流動負債		18,418		27,237		12,279	
流動負債合計			1,320,490	41.3		1,306,883	39.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債										
社債		210,000			210,000			210,000		
長期借入金		450,871			468,515			504,643		
輸出引当借入金		25,404			14,841			20,808		
繰延税金負債		—			78,898			27,365		
退職給付引当金		70,785			64,593			63,000		
その他固定負債		8,747			8,308			8,565		
固定負債合計			765,808	24.0		845,156	25.1		834,382	25.4
負債合計			2,086,299	65.3		2,148,522	63.9		2,141,266	65.1
(資本の部)										
I 資本金			265,608	8.3		265,608	7.9		265,608	8.1
II 資本剰余金										
資本準備金		203,536			203,536			203,536		
その他資本剰余金										
自己株式処分差益		0			1			1		
その他資本剰余金 合計		0			1			1		
資本剰余金合計			203,536	6.4		203,537	6.0		203,537	6.2
III 利益剰余金										
利益準備金		66,363			66,363			66,363		
任意積立金										
固定資産圧縮積立金		9,703			14,700			9,703		
特別償却準備金		4,347			6,648			4,347		
海外投資等損失 準備金		2			—			2		
別途積立金		460,000			460,000			460,000		
任意積立金合計		474,053			481,349			474,053		
中間(当年度) 未処分利益		20,010			22,597			35,329		
利益剰余金合計			560,427	17.5		570,310	17.0		575,746	17.5
IV その他有価証券 評価差額金			84,769	2.6		181,003	5.4		107,870	3.3
V 自己株式			△3,540	△0.1		△5,185	△0.2		△5,169	△0.2
資本合計			1,110,802	34.7		1,215,274	36.1		1,147,594	34.9
負債資本合計			3,197,102	100.0		3,363,797	100.0		3,288,860	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	注 1		907,947	100.0		994,435	100.0		2,097,918	100.0
II 売上原価			845,417	93.1		917,362	92.2		1,949,423	92.9
売上総利益			62,530	6.9		77,073	7.8		148,494	7.1
III 販売費及び一般管理費			74,662	8.2		66,063	6.7		158,221	7.6
営業利益			—			11,009	1.1		—	
営業損失			12,132	△1.3		—			9,726	△0.5
IV 営業外収益										
受取利息			2,494			2,357			5,020	
受取配当金			5,466			7,051			9,836	
為替差益			—			—			1,523	
その他収益		1,383	9,345	1.0	2,051	11,461	1.2	3,669	20,050	1.0
V 営業外費用										
支払利息		6,345			6,222			12,574		
固定資産廃却損		1,467			1,797			3,946		
為替差損		372			1,690			—		
その他費用		1,996	10,183	1.1	3,278	12,988	1.3	3,438	19,960	1.0
経常利益		—			9,482	1.0		—		
経常損失		12,971	△1.4		—			9,635	△0.5	
VI 特別利益	注 2									
固定資産売却益		2,527			—			10,826		
投資有価証券売却益		—	2,527	0.3	—	—		15,743	26,750	1.3
VII 特別損失	注 3									
製品保証引当金繰入額		10,889			—			10,889		
風水災損失		3,668			—			3,445		
固定資産減損損失		521			—			521		
事業改善・再構築に係る特別対策費		—	15,079	1.7	—	—		1,778	16,634	0.8
税引前中間 (当年度)純利益		—			9,482	1.0		299	0.0	
税引前中間 (当年度)純損失		25,522	△2.8		—			—		

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
法人税, 住民税 及び事業税		△429			△1,774			△2,839		
法人税等調整額		△7,767	△8,196	△0.9	3,272	1,498	0.2	5,147	2,308	0.1
中間(当年度)純利益		—			7,984		0.8	—		
中間(当年度)純損失		17,326		△1.9	—			2,008		△0.1
前年度繰越利益		37,337			14,612			37,337		
中間(当年度) 未処分利益		20,010			22,597			35,329		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 半成工事は原価法(個別法)によっている。 製品は原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は原価法(移動平均法)ただし一部新造船建造用の規格鋼材については原価法(個別法)、また一部の事業本部分については原価法(総平均法)によっている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 減価償却の方法は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており、耐用年数、残存価額及び償却限度額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。 (会計方針の変更) 当社は従来、製品保証費用については、発生時の費用として認識していたが、受注工事のうち一部の量産的性格を有する製品について、累計引渡台数の増加による製品保証費用の増加に伴い、適正な費用・収益の対応及び製品損益管理の観点から、製品単位で将来の保証費用を収益計上に対応させることが適当であると判断し、かつ、近年の費用発生実績と製品稼働実績の関係から当該費用を合理的に見積ることが可能となったため、当中間会計期間から、当下半年以降の製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。 これに伴う当中間会計期間末の引当額は10,825百万円であり、平成16年4月期首時点での要引当額10,889百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上し、当中間会計期間に発生した製品保証費用に対応する取崩額2,362百万円及び当中間会計期間の繰入額2,298百万円を売上原価に計上している。この結果、従来の引当計上を行わなかった場合に比し、営業損失、経常損失は64百万円少なく、税引前中間純損失は10,825百万円多く計上されている。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味した製品保証費用見積額を計上している。 (会計方針の変更) 当社は従来、製品保証費用については、発生時の費用として認識していたが、受注工事のうち一部の量産的性格を有する製品について、累計引渡台数の増加による製品保証費用の増加に伴い、適正な費用・収益の対応及び製品損益管理の観点から、製品単位で将来の保証費用を収益計上に対応させることが適当であると判断し、かつ、近年の費用発生実績と製品稼働実績の関係から当該費用を合理的に見積ることが可能となったため、当年度から、翌年度以降の製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。 これに伴う当年度末の引当額は11,913百万円であり、平成16年4月期首時点での要引当額10,889百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上している。この結果、従来の引当計上を行わなかった場合に比し、営業損失及び経常損失は1,024百万円多く、税引前当年度純利益は11,913百万円少なく計上されている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当中間会計期間末で損失が確認され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当下半年以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当中間会計期間末の半成工事残高が当中間会計期間末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p> <p>(4) 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 日本国際博覧会出展費用の支出に備えるため、同博覧会の出展に要する当社負担見積額を出展契約締結日の属する事業年度から同博覧会閉会日の属する事業年度までの期間に応じた計上している。</p>	<p>(3) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号(平成17年3月16日企業会計基準委員会))及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号(平成17年3月16日企業会計基準委員会))を適用している。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確認され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。</p> <p>(4) 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 日本国際博覧会出展費用の支出に備えるため、同博覧会の出展に要する当社負担見積額を出展契約締結日の属する事業年度から同博覧会閉会日の属する事業年度までの期間に応じた計上している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>4 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。 (会計方針の変更) 当社は長期請負工事の割合が高いため、適正な期間損益の計算を行うために従来から工事進行基準を適用している。長期請負工事の工事進行基準による収益計上は、従来、工期2年以上かつ請負金額100億円以上(航空・宇宙部門は50億円以上。平成12年度以前着工のものは150億円以上)の長期請負工事に適用していたが、今後も長期請負工事の割合が高い傾向が続くと予想されるので、さらに適正な期間損益の計算を行うため、新たに着工した工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事(すでに適用済の航空・宇宙部門を除く)にも適用することに変更した。 当中間会計期間から新基準の適用案件の計上があり、従来と同一の基準によった場合に比し、売上高は6,670百万円多く、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はいずれも1,052百万円少なく計上されている。</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。 (会計方針の変更) 当社は長期請負工事の割合が高いため、適正な期間損益の計算を行うために従来から工事進行基準を適用している。長期請負工事の工事進行基準による収益計上は、従来、工期2年以上かつ請負金額100億円以上(航空・宇宙部門は50億円以上。平成12年度以前着工のものは150億円以上)の長期請負工事に適用していたが、今後も長期請負工事の割合が高い傾向が続くと予想されるので、さらに適正な期間損益の計算を行うため、新たに着工した工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事(すでに適用済の航空・宇宙部門を除く)にも適用することに変更した。 当年度から新基準の適用案件の計上があり、従来と同一の基準によった場合に比し、売上高は11,643百万円多く計上されており、また、営業損失及び経常損失は1,373百万円少なく、税引前当年度純利益は同額多く計上されている。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社の内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的に、実需の範囲内で行うこととしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>7 その他</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>7 その他</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当年度から連結納税制度を適用している。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3) 固定資産の減損に係る会計基準 (会計方針の変更) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号(平成15年10月31日企業会計基準委員会))が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これに伴い、固定資産減損損失521百万円を特別損失に計上し、この結果、同会計基準及び同適用指針を適用しなかった場合に比し、税引前中間純損失は同額多く計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>	(3) —————	<p>(3) 固定資産の減損に係る会計基準 (会計方針の変更) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号(平成15年10月31日企業会計基準委員会))が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これに伴い、固定資産減損損失521百万円を特別損失に計上し、この結果、同会計基準及び同適用指針を適用しなかった場合に比し、税引前当年度純利益は同額少なく計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>1 中間損益計算書関係 営業外費用の「固定資産廃却損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p> <p>なお、前中間会計期間の「固定資産廃却損」は2,143百万円であり、営業外費用の「その他費用」に含めて表示している。</p>	1 —————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
1 有形固定資産減価償却累計額 1,260,848百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,279,740百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 1,273,036百万円
2 偶発債務 金融機関借入金等に対する 保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 67,663 広東省珠海発電 有限公司 49,359 当社製印刷機械の 購入者 21,989 (有)シー・エー・ピー 8,000 Mitsubishi Caterpillar Forklift 5,552 America, Inc. その他106件 31,450 計 184,016	2 偶発債務 金融機関借入金等に対する 保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 64,435 広東省珠海発電 有限公司 43,984 当社製印刷機械の 購入者 21,551 (有)シー・エー・ピー 5,795 その他 99件 27,899 計 163,665	2 偶発債務 金融機関借入金等に対する 保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入) 66,305 広東省珠海発電 有限公司 44,734 当社製印刷機械の 購入者 21,628 (有)シー・エー・ピー 8,000 Mitsubishi Caterpillar Forklift 5,369 America, Inc. その他104件 29,224 計 175,262
3 消費税等の表示 仮払消費税等と仮受消費税等は 相殺し、「その他流動資産」に 含めて表示している。	3 消費税等の表示 同左	3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
<p>1 過去1年間の売上高</p> <p>当社の売上高は、上半期に比し、下半期が著しく増加する。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度の 下半期の売上高</td> <td style="text-align: right;">1,152,826</td> </tr> <tr> <td>当中間期の売上高</td> <td style="text-align: right;">907,947</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,060,774</td> </tr> </table>	前事業年度の 下半期の売上高	1,152,826	当中間期の売上高	907,947	計	2,060,774	<p>1 過去1年間の売上高</p> <p>当社の売上高は、上半期に比し、下半期が著しく増加する。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度の 下半期の売上高</td> <td style="text-align: right;">1,189,971</td> </tr> <tr> <td>当中間期の売上高</td> <td style="text-align: right;">994,435</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,184,406</td> </tr> </table>	前事業年度の 下半期の売上高	1,189,971	当中間期の売上高	994,435	計	2,184,406	<p>1 —————</p>												
前事業年度の 下半期の売上高	1,152,826																									
当中間期の売上高	907,947																									
計	2,060,774																									
前事業年度の 下半期の売上高	1,189,971																									
当中間期の売上高	994,435																									
計	2,184,406																									
<p>2 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,507</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(841)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,527</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(842)</td> </tr> </table> <p>( )は関係会社に係るもので内数表示である。</p>	土地	2,507		(841)	その他	20		(0)	計	2,527		(842)	<p>2 —————</p>	<p>2 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">10,797</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(917)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(△16)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,826</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(900)</td> </tr> </table> <p>( )は関係会社に係るもので内数表示である。</p>	土地	10,797		(917)	その他	28		(△16)	計	10,826		(900)
土地	2,507																									
	(841)																									
その他	20																									
	(0)																									
計	2,527																									
	(842)																									
土地	10,797																									
	(917)																									
その他	28																									
	(△16)																									
計	10,826																									
	(900)																									
<p>3 固定資産減損損失</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>静岡県駿東郡小山町ほか</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 資産グループは事業所単位とし、遊休資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額を使用している。</p>	用途	場所	種類	遊休資産	静岡県駿東郡小山町ほか	土地及び建物等	<p>3 —————</p>	<p>3 固定資産減損損失</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>静岡県駿東郡小山町ほか</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 資産グループは事業所単位とし、遊休資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額を使用している。</p>	用途	場所	種類	遊休資産	静岡県駿東郡小山町ほか	土地及び建物等												
用途	場所	種類																								
遊休資産	静岡県駿東郡小山町ほか	土地及び建物等																								
用途	場所	種類																								
遊休資産	静岡県駿東郡小山町ほか	土地及び建物等																								

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>(5) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額521百万円は固定資産減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">521</td> </tr> </table>	土地	318	建物等	203	計	521		<p>(5) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額521百万円は固定資産減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">521</td> </tr> </table>	土地	318	建物等	203	計	521						
土地	318																			
建物等	203																			
計	521																			
土地	318																			
建物等	203																			
計	521																			
<p>4 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">29,135</td> </tr> <tr> <td>(2)無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,905</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,041</td> </tr> </table>	(1)有形固定資産	29,135	(2)無形固定資産	2,905	計	32,041	<p>4 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">29,019</td> </tr> <tr> <td>(2)無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,182</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,201</td> </tr> </table>	(1)有形固定資産	29,019	(2)無形固定資産	3,182	計	32,201	<p>4 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">62,290</td> </tr> <tr> <td>(2)無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,015</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,306</td> </tr> </table>	(1)有形固定資産	62,290	(2)無形固定資産	6,015	計	68,306
(1)有形固定資産	29,135																			
(2)無形固定資産	2,905																			
計	32,041																			
(1)有形固定資産	29,019																			
(2)無形固定資産	3,182																			
計	32,201																			
(1)有形固定資産	62,290																			
(2)無形固定資産	6,015																			
計	68,306																			

## (リース取引関係)

## (借手側)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,834</td> <td>5,363</td> <td>—</td> <td>3,470</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>859</td> <td>385</td> <td>—</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,694</td> <td>5,749</td> <td>—</td> <td>3,944</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	8,834	5,363	—	3,470	その他	859	385	—	474	合計	9,694	5,749	—	3,944	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,644</td> <td>4,241</td> <td>—</td> <td>2,403</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>785</td> <td>375</td> <td>—</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,430</td> <td>4,617</td> <td>—</td> <td>2,813</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	6,644	4,241	—	2,403	その他	785	375	—	409	合計	7,430	4,617	—	2,813	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>当年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7,723</td> <td>4,726</td> <td>—</td> <td>2,997</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>942</td> <td>446</td> <td>—</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,665</td> <td>5,172</td> <td>—</td> <td>3,493</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	当年度末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	7,723	4,726	—	2,997	その他	942	446	—	496	合計	8,665	5,172	—	3,493
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
工具器具備品	8,834	5,363	—	3,470																																																										
その他	859	385	—	474																																																										
合計	9,694	5,749	—	3,944																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
工具器具備品	6,644	4,241	—	2,403																																																										
その他	785	375	—	409																																																										
合計	7,430	4,617	—	2,813																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	当年度末残高相当額 (百万円)																																																										
工具器具備品	7,723	4,726	—	2,997																																																										
その他	942	446	—	496																																																										
合計	8,665	5,172	—	3,493																																																										
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料当年度末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,807</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,137</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,944</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	1,807	1年超	2,137	計	3,944	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,494</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,813</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	1,318	1年超	1,494	計	2,813	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,548</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,945</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,493</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	1,548	1年超	1,945	計	3,493																																				
	百万円																																																													
1年内	1,807																																																													
1年超	2,137																																																													
計	3,944																																																													
	百万円																																																													
1年内	1,318																																																													
1年超	1,494																																																													
計	2,813																																																													
	百万円																																																													
1年内	1,548																																																													
1年超	1,945																																																													
計	3,493																																																													
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 なお、負債に計上すべき、リース資産に配分された減損損失はない。	(注) 同左	(注) 未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 なお、負債に計上すべき、リース資産に配分された減損損失はない。																																																												
3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失	3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失	3 支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料(減価償却費相当額)</td> <td>1,222</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料(減価償却費相当額)	1,222	減損損失	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料(減価償却費相当額)</td> <td>865</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料(減価償却費相当額)	865	減損損失	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料(減価償却費相当額)</td> <td>2,274</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料(減価償却費相当額)	2,274	減損損失	—																																										
	百万円																																																													
支払リース料(減価償却費相当額)	1,222																																																													
減損損失	—																																																													
	百万円																																																													
支払リース料(減価償却費相当額)	865																																																													
減損損失	—																																																													
	百万円																																																													
支払リース料(減価償却費相当額)	2,274																																																													
減損損失	—																																																													
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定している。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,394	2,967	1,573

当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,394	4,450	3,056

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,394	3,803	2,408

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

該当事項なし。

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当社は、当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、次の証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

### 1 有価証券報告書及びその添付書類

(事業年度(平成16年度) 自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

平成17年6月28日 関東財務局長に提出

### 2 臨時報告書

平成17年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。

平成17年7月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書である。

### 3 臨時報告書の訂正報告書

平成17年8月11日 関東財務局長に提出

平成17年7月29日付をもって提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

### 4 訂正発行登録書

平成17年4月1日

平成17年6月28日

平成17年7月29日

平成17年8月11日

関東財務局長に提出

### 5 自己株券買付状況報告書

平成17年4月13日

平成17年5月13日

平成17年6月14日

平成17年7月15日

平成17年8月11日

平成17年9月14日

平成17年10月13日

平成17年11月15日

関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 佃 和 夫 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	外	山	峯	生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	尾	幸	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	雅	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋	澤	克	彦	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)②に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から、製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期請負工事の範囲を変更した。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(7)③に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 佃 和 夫 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 雅 之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 佃 和 夫 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	外 山 峯 生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 雅 之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの平成16年度の間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3(2)に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から、製品保証費用見積額を引当計上することに変更した。
2. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項4に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期請負工事の範囲を変更した。
3. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項7(3)に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三菱重工業株式会社  
取締役社長 佃 和 夫 殿

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 尾 幸 一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 紳	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 雅 之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋 澤 克 彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の間国会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。